

2. 現地事前調査研修を取り入れた高病原性鳥インフルエンザ初動防疫体制の構築

玖珠家畜保健衛生所

○梅田麻美 松本航平 佐伯美穂 木下正徳

【はじめに】

高病原性鳥インフルエンザ（以下HPAI）は家畜伝染病予防法により「特定家畜伝染病」に指定され、国の防疫指針により発生予防及びまん延防止措置について規定されている。本病の防疫対策上、「発生の予防」、「早期の発見及び通報」、「迅速かつ適確な初動対応」が重要であるが、発生の予防については、家畜保健衛生所の飼養衛生管理基準指導及び情報提供により、「早期の発見及び通報」については、家さんの死亡率が対象期間の2倍以上となった際の家保への通報の徹底により行っている(図1)。また、より迅速で、適確な初動対応には、関係機関の協力が不可欠であり、管内では日頃から関係機関と連携し、初動防疫体制の構築を図っているため、その概要を報告する。

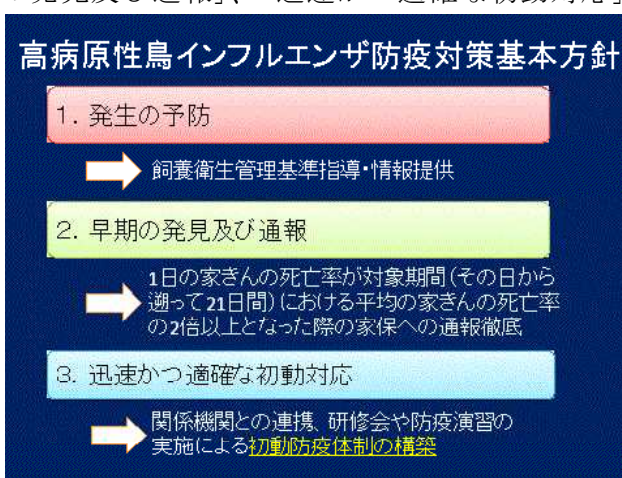


図1

【管内の取り組み】

(1) 2014、2015年度の取り組み

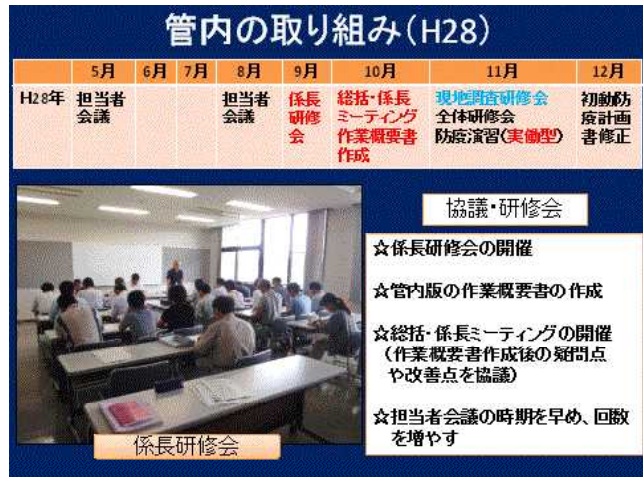
初動防疫体制構築に関する取り組みは図2に示すとおりで、当該年度の取り組みやスケジュールについて協議する担当者会議や研修会、管内独自の取り組みである現地調査研修会(詳細は後述)、机上の防疫演習を実施し、その結果をもとに初動防疫計画書の修正を実施した。その結果、各作業場で作業の中心となる係長の作業内容の理解をより深める必要があるという点、また、机上演習では、イメージはできても、実際の作業や流れの確認ができず、人や物を動かすことにより見えてくる問題に気づかないという課題が挙げられた。



図2

(2)2016年度の取り組み

近年の初動防疫体制構築のための取り組みの課題をもとに、2016年度は図3に示す取り組みを実施した。



①協議・研修会

担当者会議は、例年より開催時期を早め、回数を増やすことで、より詰めた協議を行い、研修会や防疫演習の準備に時間がかけるようにした。また、各作業場の係長の作業内容の理解を深めるため、研修会においては係長を対象としたものに重点を置き、作業内容を明確にするため、各作業場の作業手順を記載した作業概要書の作成を依頼し、その際に出てくる疑問点等を話し合う総括・係長ミーティングを実施した。

図3

②現地調査研修会

管内では2011年度より毎年、各作業場で担当者が調査を行う現地調査研修会を実施している。2011年に大分県高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザ防疫ガイドラインが策定され、HPAI疑い事例発生時には各作業場候補地を調査し、その情報を基に初動防疫計画書を作成することとなった。しかし、遺伝子検査結果が判明するまでには、約7時間程しかなく、短い時間の中で現地調査等の過程を経て、計画書を作成するのは、極めて困難だと考えられたため、管内では毎年度、現地調査研修を実施し、その結果を基に事前に初動防疫計画書を作成することとし、2015年末には家きん100羽以上を飼養する全農場の初動防疫計画書を作成した。2016年度は、既存の初動防疫計画書の検証を行う研修会として位置づけ、振興局、保健所、土木事務所、当該市町、家畜保健衛生所(家保)の担当者が各作業場に分かれ、先の研修会で作成した作業概要書や既存の初動防疫計画書を基に検討を行った(図4)。

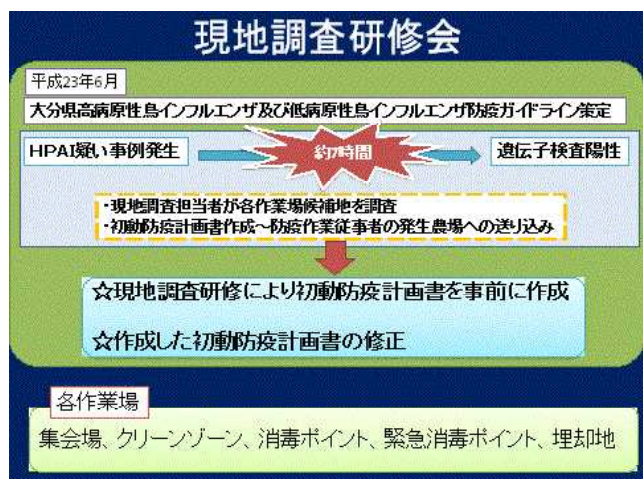


図4

集会場候補地では主に床面積、電気・水道・トイレの有無、コピー・通信設備の有無、暖房設備、駐車場の広さについて、過去の候補地を参考に、実際に作業する際の利便性や設備環境、広さ等を考慮し、一部の候補地を変更した。図5は2016年の集会場候補地調査の様子である。



図5

クリーンゾーン候補地では主に面積、電気・水道・トイレ、道路幅、暖房設備、街灯について調査し、集会場と同様に過去の候補地を参考に、面積の広さや道路の入り口の関係を考慮し、一部の候補地を現在の場所へと変更した。図6はクリーンゾーン候補地調査の様子である。緊急消毒ポイント候補地もクリーンゾーン候補地調査に併せ実施し、主に広さ、道路幅、施設・設備、周辺情報等を調査した。



図6

埋却地候補地調査は振興局農林基盤部の職員を中心に実施した。主な調査項目は候補地の広さ、道路幅、施設・設備、街灯で、埋却地への進入路等の周辺情報や現況、広さについて考慮し、過去の候補地を参考に一部の候補地を変更した。図7は埋却地候補地調査の様子である。



図7

③防疫演習

協議や研修会、現地調査研修会を終え、各作業場の作業内容を明確にした後、実際に人や物を動かす実働型の防疫演習を実施した。防疫演習では、防疫作業支援者や防疫資材の動きの確認、各作業場の設営、防疫作業従事者の受け入れから、PPE、作業終了後の流れ等を確認した他、現地対策本部、家保、各作業場の情報伝達の確認を行った(図8)。成果として、協議や研修会、作業概要書の作成により作業内容の理解を深めた上での演習となったため、作業者の動きがスムーズであり、各作業場の一つ一つの作業を一連の流れとして確認できたことが挙げられる。



図8

④初動防疫計画書の修正

既存の初動防疫計画書を基に実施した研修会や演習等の結果や課題を基に今後、初動防疫計画書の修正を行い、P DCAサイクルに則り、改善を加えより現実に即した初動防疫計画書を作成していくこととしている(図9)。

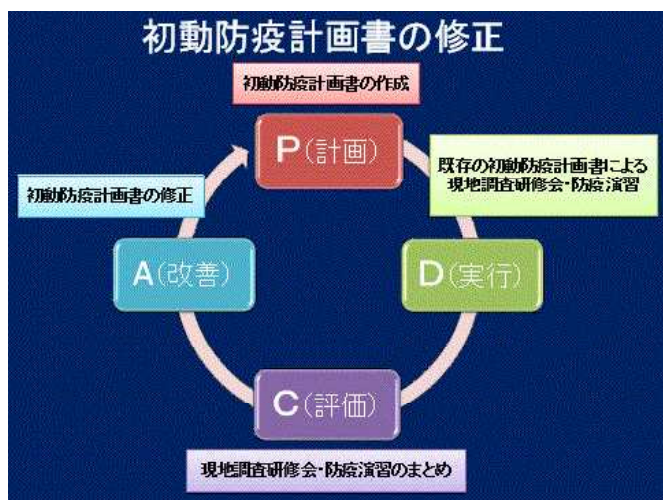


図9

【まとめ】

今年度の初動防疫体制構築のための取り組みでは、近年の取り組みの課題を基に、各作業場で作業の中心となる係長への研修会や作業概要書の作成を重点的に行い、作業内容の理解を深めた。また、研修会で作成した作業概要書や既存の初動防疫計画書を基に現地調査研修を行うことで、作業場の確認の他、初動防疫計画書等の検討を行うことができた。さらに、これらの研修会の結果をもとに実働型演習を行い、人や物の実際の動きや連絡体制の確認ができた。

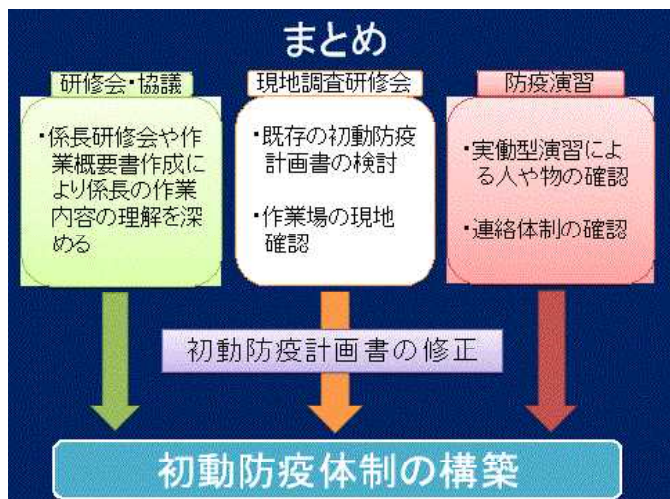


図10

また、演習を通して見えた新たな問題点・改善点を初動防疫計画書に反映させていく予定である(図10)。今後も、現地調査研修会を継続するとともに関係機関と連携し、初動防疫体制を構築していくことで、HPAI発生の備えとしたい。